

児童クラブへの支援と今後の役割

青木理絵

福島県南相馬市 児童クラブ 指導員

震災後の児童クラブ

福島県南相馬市は東日本大震災で、地
震・津波・原発事故の被害に遭いました。
原発事故により、市内が「警戒区域（立
ち入り禁止地域）」「緊急時避難準備区域
(有事の際は常に避難できるよう学校や
病院等が開けない地域）」「無指定地域」
の三つに分断されたという大きな特徴が
あります。

二〇一一年三月一日の震災当日から
翌日にかけて子どもを保護者の方にお渡
した後、原発事故によって避難指示が
出たことなど前代未聞の事態が生じ、全
員が避難せざるを得ない状況となりまし
た。市内に一四あつた児童クラブは機能
を失いました。私たち指導員三七人は市
に一年契約で雇用された嘱託職員という
立場であったため、次年度の雇用が継続
されることはありませんでした。

しかし、震災から約一ヶ月後の四月下旬
旬に市内の小学校を集約して無指定地域

で三校が開校されることになると、そ
れぞれ放課後児童クラブの必要性があ
り、六人の指導員が三か所（千倉、上真
野、八沢）の臨時児童クラブを開設しま
した。そこは、それまでは児童クラブが
なかつた小学校であり、放課後、教室を
間借りしたり体育館等を利用したりして
の急な開設でした。現在もその状況が続
いている所がありますが、「緊急時避難
準備区域」の解除によってさらに七つの
児童クラブが再開され、二三人の指導員
が、放課後および学校休業日の子どもた
ちの生活を見守っています。

寄せられた支援に感謝

臨時児童クラブ開設後、人材面・物資
面でさまざまな支援をいただいていまし
た。水道水に不安を感じている保護者も
いるため、全国学童保育連絡協議会を通
じ、飲料水を支援してくださった、公益
社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャ
パン、窓を開けられず屋外活動もできな
いものがありました。

しかし、子どもの支援者である指導員
も被災者であり、さまざまに葛藤を抱え
て不安が増していたのも事実です。そん
な時、いたいたのが前述した児童クラ
ブへの支援でした。それは、子どもに向
けられた活動の中で、指導員として子ど
もを見つめ直すきっかけとなりました。
そして、児童クラブの存在意義や指導員
の役割を再認識することで、私たち大人
をも支えてくれた「子ども支援と大人支
援」であったと感じています。

この震災を通して私は、子どもも大人
も誰かに支えられているという実感が前
を向く力になるのだと思いました。力を
いたいた支援の内容を、子どもたちと
の普段の生活のかかわりのなかで、継続
して活かしていくことが、私たち被災し
た地域の指導員の今後の役割だと考えて
います。南相馬の子どもたちが健やかに
育ちますように！

かつた時期に、子どもたちが室内いっぱい
い体全体を使ってお絵描きを行えるよう
にして心と体を解放してくださったアーテ
ィ・フォー・ホープ、発達障がいのある
子どもたちとその家族や被災孤児の心の
ケアとして、児童クラブの様子を見ながら
対応方法のアドバイスや指導員研修を
してくださる特定非営利活動法人トイ
ボックス、手作り遊具や遊びのプログラム
などを提供してくださる杉並区児童館
職員の皆様……。

また、新潟県立大学の植木信一准教授
は、震災直後から南相馬市児童クラブを
訪れ、継続的に子どもたち一人ひとりと
密なかかわりを持ちながら新潟への宿泊
体験等のプログラムを企画・運営をして
くださっています。これには、放射線の
影響の少ないところで子どもを遊ばせる
ことだけではなく、異年齢集団のなかで
の子どもの発達促進へのアプローチとい
う目的と同時に、私たち指導員がどのよ
うに子どもとかわるかといったスキル

皆様からの支援は 前を向く力に

旧警戒区域内には、家に戻れず学校も
再開されていない所があり、生活は未だ
不安定な状態が続いている。また、放
射線の影響は長期的な課題で、生活復興
した地域でも元ののような活動を期待する
ことはむずかしい状況です。

震災により、どの子も強く我慢をし、
それぞれ失ったものがあります。それら
を補つていくためには、子どもに寄り添
い、その子と家族を理解する指導員の重
要性を強く感じました。また、非常時に
おいては、行政担当課との協同や学校と
の連携をはかることなど、子どもの生活
を守るために果たす指導員の役割は大き